

休講について（規定）

① 授業開始 2 時間前から授業開始までの間に、高槻市域に暴風・暴風雪のいずれかの警報が発令されている場合

休講となります。

② 高槻市域で震度 5 弱以上の地震を観測した場合

A:授業開始までに震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、終日休講となります。

B:授業開始後に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、実施している授業を含め、以降の授業を休講します。

実施している授業の参加者については、安全を確認したうえで、避難していただきます。

C:地震発生日以降についても、高槻市に災害対策本部が継続して設置されている場合等、講師・生徒の安全確保等のため必要があると当協会が判断した場合は、休講措置を継続することがございます。

③ 高槻市域に特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発令された場合

終日休講となります。

④ 高槻市全域に警戒レベル 4(避難指示)が発令された場合

終日休講となります。

⑤ 上記以外の場合でも、自然災害等により、教室の実施が困難な場合は休講とさせていただきます。

・講師、参加者の安全確保等のため必要であると当協会が判断した場合

- ・ 講師の授業実施場所の確保が困難である場合
- ・ 講師が諸般の事情により不在の場合等

休講時の代替措置について

いずれの場合についても、補講もしくは返金を行います。
当協会からの連絡をお待ちください。

ご連絡の手段について

- ① 当協会ホームページに休講情報 掲出
<http://www.takatsuki-intl-assn.or.jp/>



- ② あらかじめ登録いただいたメールアドレスに休講情報 発信
上記の順番で連絡いたします。基本的にお電話はいたしません。

上記2点のご確認・ご連絡がどうしても難しい方は、事務室にお申し出ください。

<メールについて>

- ・ 登録いただいたメールアドレスを変更される場合、必ずお知らせください。
- ・ 当協会からのメールを受信出来るように設定の確認をお願いいたします。